

令和 2 年度

事業報告書

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

一般社団法人 愛知県トラック協会

事業報告目次

基本方針・重点施策	1
-----------------	---

主な事業活動

1. 研修事業	2
2. 経営支援事業	3
3. 交通安全・環境対策事業	4
4. 適正化事業	7
5. 企画広報事業	9
6. 労働環境改善対策事業	10
7. 災害物流対策事業	11

その他事業活動

8. 運行管理者試験の実施	12
9. 賀詞交歓会の開催	12
10. その他活動	12

会 議

1. 会 議	14
2. 部 会 等	14

庶 務

1. 会 員	17
2. 役 員	17
3. 総 会	17
4. 表彰関係	17

参 考

- ・令和2年度 各種助成事業利用状況
- ・令和3年度 税制改正・予算に関する要望事項・結果

基本方針・重点施策

1. 基本方針

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、例年実施する事業等の一部について実施・開催、または方法の見直しをせざるを得なかった。

そのような中においても、若年・女性労働力等人材確保事業の更なる充実に努めるとともに、運転者及び各社社員の労働条件や労働環境の改善等働き方改革を重視した「運転者職場環境良好度認証制度（ホワイト経営）」の周知及び取得支援に積極的に取り組んだほか、感染防止対策を行いながら運転技術の向上を図るための研修や適性診断など研修事業等も実施した。

また、『事業用自動車総合安全プラン2020』の推進による交通事故の削減、貨物自動車運送事業法の改正に伴い、その周知と理解促進に努めたほか、事業継続計画（BCP）に基づく緊急物資輸送体制の整備に向けた諸対策を推進するため、次の重点施策を全会員の理解と参加により取り組んだ。

2. 重点施策

- (1) 研修事業
- (2) 経営支援事業
- (3) 交通安全・環境対策事業
- (4) 適正化事業
- (5) 企画広報事業
- (6) 労働環境改善対策事業
- (7) 災害物流対策事業

◎主な事業活動

1. 研修事業（人材育成・教育事業）

物流事業の総合的スキルを身に付けるため、ドライバー、事務職員、管理職等の職種や経験に合わせた研修カリキュラムの充実及び利用促進に努め、コロナ対策として、随時、実施方法等の見直しを実施したが、全体として実施回数、人員とも前年度実績を下回った。

（1）研修事業

◇乗務員対象研修

・ドライバー基本研修	9回	30名
・初任ドライバー研修	9回	85名
・乗務員研修（ドライバー運転1日、添乗指導者養成他）	61回	566名
・運転練習支援	27回	29名

◇事務職・管理職対象研修

・管理者研修	3回	38名
・事務職研修	5回	37名

◇経営者・管理者・指導者対象研修

・第28期 物流大学校講座	中止
・第24期 物流安全管理士講座	中止

◇資格取得研修

・運行管理者試験対策研修	6回	131名
--------------	----	------

◇会員独自の研修会等の開催支援（カスタマイズ研修）

・研修・講習・競技会等	34社
-------------	-----

（2）運転適性診断事業

◇初任診断	73回	519名
◇適齢診断	47回	219名
◇一般診断（出張）	1回	27名

（3）運行管理に関する講習事業

◇基礎講習	6回	353名
◇一般講習	14回	810名

（4）その他研修センターの活用

◇会員の施設利用	35回
◇他県トラック協会の施設利用	1県 1回
◇他団体等の施設利用	41回

(5) 研修センター総来場者数 ((1) から (4) を含む)

約 7,350 人

2. 経営支援事業

トラック運送事業者の経営基盤の強化を図るため、「適正取引の推進」「生産性向上による経営改善」を重点施策とし事業者支援を行った。

(1) 適正取引に係る諸施策の周知

① セミナーの開催

- ・ 原価計算活用セミナー (R2. 12. 3)

参加者 98 名

② 「標準的な運賃」に係る周知

「標準的な運賃」を荷主企業へ広く周知するため、全日本トラック協会が作成した「荷主企業向け標準的運賃の周知チラシ・パンフレット」を県内の荷主企業約 44,000 社に向けて配布した。

また、会員事業者の理解を深め、運賃料金変更届出を提出して頂くためのセミナーを 3 回 (名古屋・一宮・豊橋) 開催し、計 268 名が参加した。

(2) 生産性向上による効果的な経営改善

- ① 中小トラック運送事業者のための IT 活用セミナー (R2. 12. 11) 参加者 58 名

- ② 「中小トラック運送業のための IT ツール活用ガイドブック」を作成し、全会員事業者に配布することで生産性向上の推進を図った。

(3) 経営支援に係る助成

- ① 交付金及び近代化基金果実による利子補給

◇ 近代化基金融資及び利子補給

- ・ 融資推薦

一般融資

11 件 215,990 千円

ポスト新長期適合車融資

68 件 1,262,250 千円

- ・ 利子補給額 (全ト協負担分を含む)

22,059 千円

- ② 信用保証料の助成

77 件 24,569 千円

(4) 各種講習等に係る助成

- ① 中小企業大学校受講

6 名

- ② 各種技能講習受講助成

714 名

- ③ 準中型・中型・大型・牽引等免許取得助成

365 名

(5) セミナーの開催

- ① 経営革新セミナー (R3. 2. 16)

参加者 43 名

- ② 支部セミナー (開催 2 支部 2 回)

3. 交通安全・環境対策事業

《交通安全対策》

「トラック事業における総合安全プラン2020」の目標達成のため、各種啓発活動をはじめとした諸対策を推進するとともに、事故防止と輸送の安心・安全確保のため、各種助成事業並びに交通事故防止セミナーを積極的に取り組んだ。

(1) 交通事故抑止活動の推進

◇愛ト協数値目標 ※国土交通省「事業用自動車総合安全プラン2020」

- ・交通事故死者数7人以下
- ・飲酒運転ゼロ
- ・運転中の携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

〔愛知県内における交通死亡事故発生状況〕

	2020年(1～12月)		2019年(1～12月)	
県内発生数	—	154名	—	156名
事業用貨物	33件	33名	29件	29名
会員第一原因	10件	10名	6件	6名

①「トラック・セーフティ・ラリー」の実施 (R2.7～12)

◇参加チーム：13,002チーム (1,332社)

参加状況	計	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	事務局
会員数	1,332	126	112	135	97	198	214	112	209	129	
チーム数	13,002	1,739	987	907	884	1,552	2,007	694	3,282	937	13
参加人数	65,819	8,750	5,015	4,629	4,481	7,875	10,130	3,569	16,526	4,779	65
達成チーム数	9,811	1,306	729	679	638	1,110	1,451	496	2,659	732	11
達成率	75.5%	75.1%	73.9%	74.9%	72.2%	71.5%	72.3%	71.5%	81.0%	78.1%	84.6%

交通事故 件数	死亡	重傷	軽傷	物損	計
	0	8	187	14	209

交通違反 件数	飲酒等	シートベルト	携帯電話	信号無視	速度超過		一時停止	駐車違反	歩行妨害	その他	計
					30k未満	30k以上					
	11	446	322	651	409	67	730	61	199	782	3,678
(前年度)	6	393	524	526	288	62	569	80	148	606	3,202

〈表彰〉

- ・中部運輸局長表彰
*西三支部

・愛知県警察本部交通部長・愛ト協会長連名表彰

＊名古屋第一支部

(有)東海パッケージ、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)、
総合警備保障(株)

＊名古屋第二支部

(株)国見重機工業、(株)ファントランスポート、近藤運送(株)

＊名古屋第三支部

上組陸運(株)、東洋運輸(株)、協和陸運(株)

＊名古屋第四支部

(株)丸鈴運輸、(株)北東運輸、(株)宇徳組

＊尾東支部

名北陸運(有)、協立運輸(株)、東春運輸(株)

＊尾西支部

(有)一善カーゴサービス、中央陸運(株)、平野商運(株)

＊知多支部

名豊運輸(株)、岡田運輸(株)、名和陸運(有)

＊西三支部

豊中運輸(株)、丸東運輸(株)、刈急運輸(株)

＊東三支部

名波陸送(株)、東洋メビウス(株)、作手運輸(株)

②トラック安全デー活動等の推進

- | | |
|------------------------|------|
| ・各支部における交通安全運動の展開 | 63 回 |
| ・各支部における交通安全講習会の開催 | 22 回 |
| ・スピードダウン！ゆっくり走ろう！運動の展開 | |
| 車外用ステッカーの配布 | |
| 啓発用のぼり旗の配布 | |

③事故防止セミナー・研修会の実施

- | | |
|-------------------------|-----------|
| ・運転者指導のポイント丸わかりセミナー | 参加者 184 名 |
| ・運輸安全マネジメント入門編セミナー | 参加者 93 名 |
| ・トレーラの安全な使用及び法改正等に係る研修会 | 参加者 76 名 |
| ・事故防止セミナー | 参加者 56 名 |
| ・60 分でわかるトラック重大事故対策セミナー | 参加者 57 名 |

④安全教育に対する支援等

ホームページに公開しているドライバー向け交通事故防止研修コンテンツ（eラーニング）を会員に展開した。また、事故防止 DVD を新たに導入し、各拠点にて貸出することで会員事業者の安全教育及び事故防止を支援した。

(2)「交通安全表彰」の実施（表彰対象年度元年度）

①交通安全功労会員表彰	57 社
②交通安全特別賞（10年間無事故継続）	4 社
③交通安全金 賞（7年間無事故継続）	14 社
④交通安全銀 賞（5年間無事故継続）	21 社
⑤交通安全銅 賞（3年間無事故継続）	40 社
⑥1年間無事故認定	221 社

(3) 安心・安全を支援する事業の実施

①EMS 機器	2,768 基
②運行管理（ドライブレコーダー）支援機器	3,083 基
③ASV 装置	
・衝突被害軽減ブレーキ装置等	196 基
④安全装置	
・後方視野確認支援装置	825 基
・追突防止装置	209 基
・高度点呼時運用管理機器（IT点呼）	16 基
・血圧計機器	22 基
・アルコールインターロック	1 基
・ながらスマホ防止装置	3 基
⑤自動車事故対策機構の講習	
・運行管理者一般講習受講	2,912 名
・運輸安全マネジメント講習会受講	30 名
⑥運転適性診断の受診	
・自動車事故対策機構（初任・適齢）	7,525 名
・ヤマトスタッフサプライ（初任・適齢）	1,127 名
⑦自動車安全運転センター 運転記録証明書等の取得（TSR 分のみ）	
⑧睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査 受診者数：2,626 名 (全ト協分含む)	
⑨運転不能障害疾患診断	
脳ドック(認知症診断を含む)受診者	571 名
心臓ドック受診者数	153 名

(4) トラックドライバーの輸送の安全に対する意識の向上策

〔愛ト協〕

- ◇第 52 回愛ト協トラックドライバーコンテストの開催
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

〔全 国〕

- ◇第 52 回全国トラックドライバー・コンテストへの出場
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

（５）関係機関との連携・協力

- ①愛知県交通安全推進協議会
- ②愛知県高速道路交通安全協議会
- ③愛知県交通安全協会・県下各警察署単位の交通安全組織
- ④愛知県自動車会議所を中心とする自動車関係団体
- ⑤大型車通行適正化に向けた中部地方連絡協議会

（６）「トラックフェスティバル」

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

《環境対策》

環境にやさしいトラック輸送の実現を目指し、エコドライブの推進や先進環境対応型ディーゼル車（環境対応車）の普及等の環境対策を行った。

（１）自動車交通環境改善への対応

- ①第９回省エネ走行競技会（R2.12）21社 出場者 51名
- ②環境対応車導入促進助成
 - ・天然ガス自動車13台
 - ・ハイブリッド自動車18台
- ③グリーン経営認証取得の促進
 - ・グリーン経営認証取得助成（新規：5社 更新：55社）
- ④アイドリングストップ支援機器36基

（２）関係機関との連携強化

- ①あいち自動車環境戦略会議
- ②名古屋市自動車公害対策推進協議会
- ③あいちエコモビリティライフ推進協議会

4. 適正化事業

貨物自動車運送事業法をはじめとする、関係法令の改正等の周知・対応等に重点を置き巡回指導を実施した。また、法令遵守等の一助となるセミナー・研修会等を開催した。

（１）適正化事業の推進

- ①巡回指導
 - ◇通常巡回433事業所
 - ◇新規巡回142事業所
 - ◇特別巡回10事業所

※通常・新規巡回評価内訳

A評価 387件／B評価 129件／C評価 48件／D評価 4件／E評価 7件

②法令遵守体制の構築支援

輸送の安全を確保するための「運輸安全マネジメント」の実施公表で使用する「掲示用ポスター」、「国土交通省告示 1366 号教育指導マニュアル」や「巡回指導項目自主点検チェックシート」「参考事例・解説集」ほか、各種リーフレットの作成・配布

③法令遵守等のセミナーの開催(4 回)

- ・オンライン会議システム～ZOOM、Teams 等の活用方法～
IT 点呼の実施方法～非接触・リモートに向けて～

(3 回) 事業者 178 名

- ・働き方改革で変わる！就業規則見直しのポイント
ワークライフバランス 社員の生活に充実を
～育休休業活用していますか？～

事業者 136 名

会場参加者 事業者 62 名

オンライン配信 事業者 74 名

(2) フォローアップ体制の強化

- ◇改善基準告示研修会 (2 回)

72 事業者 72 名

- ◇フォローアップ研修会 (2 回)

66 事業者 75 名

(3) 新規事業者等に対する法令遵守の推進

- ◇新規事業者講習会 (2 回)

21 事業者 31 名

(4) 指導員の資質向上及び各組織との連携

- ◇愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会

1 回

- ◇中部ブロック適正化事業連絡会議

2 回

- ◇行政関係機関等の連絡会議

8 回

- ◇労働局との合同による巡回指導

2 回

- ◇全国貨物自動車運送適正化事業実施機関研修会

3 回

(初級研修、専門研修、特別研修)

(5) 安全性評価事業 (G マーク) の認定に向けた支援

- ◇認定事業者数 441 事業者 602 事業所

(県内認定総数：4,549 事業所中 1,816 事業所認定／認定率 39.9%)

- ◇地域別申請説明会の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

- ◇新規認定取得に向けた研修会の開催

2 回 73 事業者 73 名

(6) 輸送秩序確立に向けての推進活動

- ◇社会保険等の未加入事業者特別講習会

2 回 28 事業者 37 名

5. 企画広報事業

「エッセンシャルワーカー」として、生活と経済のライフラインを支えるトラックドライバーの役割と社会的重要性について、各種メディア媒体を通じて広くPRした。また、新型コロナウイルス感染症が（少なくとも短期的には）収束困難であることを前提とした新しい生活様式を見据え、大規模な集合イベント等が実施できない中、インターネットを介した事業展開についても試験的に取り組んだ。

（１）人材確保対策

①就職支援

- ・一般求職者向け会員専用求人サイト「Entry pocket」の開設運用
87社参加／3,153ページビュー／応募50名
(公開2か月間／R3.2.1～R3.3.31)
- ・人材確保対策特設サイト「truckaichi.com」の開設運用
27,438ページビュー／17,946ユーザー
(公開2か月間／R3.2.1～R3.3.31)
- ・就職氷河期世代短期資格習得コース説明会及び見学会
参加者33名（見学2名）

②人材確保関連PR（標準的運賃の普及啓発）

- ・トラックドライバーの労働環境や待遇改善を図り、安定した輸送力を確保するため、標準的運賃の重要性を消費者や荷主に対してPRする意見広告を掲載
[R2.10・R3.3]（中部経済新聞4回／中日新聞3回／日本経済新聞4回）

③教育機関向け活動／PR

- ・物流出前授業
(栄徳高校 R2.11.19、西成東部中学校 R3.1.28、扶桑中学校 R3.3.12)
- ・物流出前授業PR動画制作（小学生向け／高校生向け）
- ・お仕事ノート（刈谷市小学生向け）への業界啓発記事掲載

④セミナーの開催

- ・対面とオンラインの併用（ハイブリッド）を可能とする配信機材を2基導入
- ・新型コロナ禍における運送事業の求人求職セミナー [R2.8.21]
参加者 30名
- ・トラック運送事業者のための人材確保セミナー [R3.1.25]
参加者 45名

(2) 機関誌「トラックあいち」、ホームページによる情報提供の充実

- ・トラックあいち 毎月1回発行
- ・ホームページ 903,875 ページビュー / 294,462 ユーザー (R2.4.1~R3.3.31)
- ・フェイスブック 17,176 リーチ (R2.9.14~R3.3.31)

(3) 各種メディアによる広報

- ・TVCM「最前線へエールを」放映 [R2.6.12~6.30]
(中京テレビ/東海テレビ)
- ・意見広告ポスター [R2.10.5~10.25] (県内イオンモール/JR・名鉄
主要駅/主要郵便局/東名国速道路 上郷・岡崎SA)
- ・ファミリーマート店内放送BGM放送 [R3.2.2~2.22]
- ・デジタルサイネージ [R2.10.5~10.22] (名古屋駅/金山駅/栄駅)
- ・ラジオ放送 [R2.9.15~10.31/R3.1.18~2.28] (東海ラジオ/FM AICHI)
- ・モノクロ15段業界PR意見広告 [R3.3.19] (中日新聞1回)
- ・中日新聞社主催3.11ラジオイベントへの協賛
「あいとくん」運用
(着ぐるみ・ポージングデザイン・自立式看板の作成等)

6. 労働環境改善対策事業

働き方改革実現に向けて、運転者の職場環境改善を支援するため、「生産性の向上」「法令遵守」「労働災害防止」を目的に諸活動を行った。

(1) 自動車運送事業のホワイト経営に取り組む事業者を認定する『運転者職場環境良好度認証制度』の周知及び取得支援

- ◇働きやすい職場認証取得促進助成金・・・(申請141社276営業所)
- ◇一般財団法人日本海事協会との意見交換会の実施
- ◇トラック会館屋外広告物「働きやすい職場認証制度」PR用リニューアル

※全国のトラック運送事業者申請件数1,726件中、愛知県では210社の申請
(全国1位)

・労働関係セミナー等の開催

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| 感染症リスクに備えた危機管理対応セミナー [R2.8.4] | 参加者 60 名 |
| ※「新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル」の周知 | |
| 働きやすい職場認証制度取得支援セミナー [R2.9.17] | 参加者 70 名 |
| 定期健康診断の有効活用とSAAS対策セミナー [R2.10.23] | 参加者 75 名 |
| 健康起因事故防止セミナー [R3.1.25] | 参加者 35 名 |

・法令順守に向けた活動

令和6年4月の年960時間罰則付き上限規制適用により、改善基準告示の

改正に向けた議論が進められていることを受け、「自動車運転者労働時間等専門委員会」による実態調査に協力した。令和3年4月施行の同一労働同一賃金に関して、全日本トラック協会制作のテキスト及び解説動画の周知に努めた。

・労働災害防止に係る活動

道路貨物運送業における労働災害防止を効果的に進めるため、愛知労働局による県下一斉パトロールに協力し、各支部にて合同パトロールを実施した。

(2) トラック輸送の生産性向上・物流の効率化を目的とした「ホワイト物流」推進運動の周知及び自主行動宣言の促進

令和2年4月に愛ト協として「ホワイト物流自主行動宣言」を提出し、生産性向上や物流の効率化と共に女性や高齢者も働きやすい「ホワイト」な労働環境を実現するための本制度への積極的な参加を促進した。

(3) 愛知県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会への参画

令和3年3月25日に開催された第13回地方協議会に参加し、荷主や行政等と情報を共有し認識の統一を図った。

7. 災害物流対策事業

南海トラフ地震等の大規模災害へ備えるべく、災害時に迅速な緊急輸送態勢をとるための体制整備に努め、県と連携し防災訓練を実施した。

(1) 災害物流体制の整備

協会事業継続計画（BCP）に基づき、災害時等における行政からの緊急物資輸送要請に対し迅速に車両を手配するため、既存システムに加え新たな緊急輸送車両依頼システムの調査研究、ならびに県の広域物資輸送拠点である中部トラック総合研修センター屋内実技練習場において、時間帯を問わず緊急物資輸送要請に対応するための照明器具を追加導入するとともに、トラック会館及び研修センターへ被災時に備えた非常食料や組立て式簡易ベッド、毛布、簡易トイレなどを備蓄。また、第三次 災害物流拠点候補の輸送サービスセンターへ、テレビ会議システムを試験設置した。

(2) 災害物流専門家の育成

- ・全ト協と連携して行う「災害物流専門家研修」
新型コロナウイルス感染拡大をうけ中止。

(3) 総合防災訓練への参加

◇防災訓練参加回数：	}	各自治体とも新型コロナウイルス 感染防止のため中止
◇参加台数：		
◇参加人員：		

◇広域物資輸送拠点における運営訓練

- ①令和2年12月3日(木) [愛知県・中部トラック総合研修センター・豊田市]
～4日(金) 車両2台／リフト2台
- ②令和2年12月11日(金) [愛知県・日進市]
・14日(月) 車両2台／物流専門家1名
- ③令和2年12月21日(月) [愛知県・知多市]
～22日(火) 車両1台／物流専門家1名
- ④令和3年1月12日(火) [愛知県・あま市]
～13日(水) 車両2台
- ⑤令和3年1月19日(水) [愛知県・豊橋市・豊川市・蒲郡市・田原市]
～20日(木) 車両3台

8. 運行管理者試験の実施

- ◇第1回(R2.8)受験者3,193名(合格者数 910名 合格率33.0%)
- ◇第2回(R3.3)受験者2,440名(合格者数1,105名 合格率46.2%)

9. 賀詞交歓会の開催(R3.1)

新型コロナウイルス感染防止のため中止。

10. その他活動

(1) 各種陳情要望

- ◇公明党愛知県本部 団体懇談会(R2.9)
 - ・参加者：公明党愛知県本部所属議員 5名
 - ・要望：高速道路料金の更なる引き下げ等
- ◇令和3年度 税制改正・予算に関する要望活動
 - ・要望先：衆議院議員26名、参議院議員9名
- ※自民党愛知県支部連合会所属国会議員との懇談会
新型コロナウイルス感染防止のため中止。

(2) 支部活動の充実

本部・支部・研修センターが連携し、各種行事への参加に努めた。

(3) 未加入事業者の入会促進(入会会員：54社)

- ◇適正化事業実施機関が行う巡回指導
- ◇中部運輸局愛知運輸支局講習会での説明(R3.3)

(4) 部会機能の活動支援

品目別部会、青年部会、女性部会の活動を支援するため、全ト協の各部会との情報交換等に努めた。

(5) 働き方改革関連法への対応

協会事務局として対応するため、勤怠管理システムの導入による適切な勤怠管理に加え、グループウェアや電子決裁の導入部門を増やし事務迅速化による労働時間の短縮等に努めた。

(6) 調査研究の推進

名古屋第二環状自動車道の全線開通に合わせた名古屋高速道路を含む中京圏の新たな高速道路料金体系に対して、全日本トラック協会と連携し要望活動を行い、伊勢湾岸自動車道（名港トリトン）の通行料値下げと名古屋高速道路の一部車種間比率の軽減措置につなげた。

(7) IT を活用した事務合理化

事務局による会議や外部との連絡会議において、インターネット回線を利用した Web 会議を導入実施。移動にかかる時間やコスト等を削減するとともに、新型コロナウイルスの感染リスクを回避した。

(8) 適性診断事業の推進に必要な資格者の育成等

事業に必要な産業カウンセラーの有資格者を 4 名育成した。

◎会 議

1. 会 議

◇理 事 会	6 回
◇常任理事会	12 回
◇正副会長会議	15 回
◇総務委員会	18 回
・近代化基金運営専門委員会	9 回
・業務施設運営専門委員会	5 回
◇経営研究委員会	3 回
◇交通・環境対策委員会	4 回
◇災害対策委員会	1 回
◇適正化事業特別推進委員会	2 回
◇研修センター運営委員会	1 回
・研修検討委員会	1 回
◇企画広報委員会	5 回
◇労働委員会	2 回

2. 部会等

(1) 特別積合せ部会 (21 社)

ドライバー不足など厳しい事業環境が続く中、輸送秩序の確立を図るため、「運営委員会」（総会、委員会 4 回）、「ブロック会議」（名古屋中・南、小牧、一宮、西三河、東三河の県内 6 ブロック）を開催し、諸問題について会員相互の情報交換を行い、連携を深めた。

(2) 青年部会 (150 社)

新型コロナウイルス感染症の影響により、ブロック大会等主要行事は中止となったが、理事会・委員会・ブロック会議等では、いち早くオンラインミーティングツール『ZOOM』を活用したWEB会議を導入し、活発な情報交換を行った。また、委員会（総務・研修・事業）が連携し、オンラインによるセミナー開催や会員交流会などを開催した。

(3) 女性部会 (39 社)

部会として人材確保セミナーを開催し、人材の採用から定着までに必要な組織作りや実践手法を学んだ。また、役員会や中部ブロック会議においては、感染症対策と事務効率化のため、青年部会同様にZOOMを活用したWEB会議を導入し、部会活動について積極的に意見交換を行った。

(4) 品目別部会

◇中部タンクトラック部会 (55 社)

会員に対し最新有益な情報を提供し、事業の利便を図る為、ホームページを随時更新した。安心・安全に関しては、災害や事故などの不測の事態に会員各社が協力して社会的な影響を最小限に抑えるための相互援助協定である「99 ネット中部」を引き続き継続した。

関連6団体（鍍金・塗装・薬種・歯科・医器・タンク）で毒劇物及び劇物取扱法、消防法に基づく資格試験の受験講習会を実施し、有資格者の確保に努めた。また、危険物取扱の安全確保・未然事故防止を目的とした「荷卸し時の相互立会い」推進活動を昨年引き続き実施した。

◇生コン部会 (22 社)

厳しい経済状況に対応すべく各種会議を定期的に行い開催。会員相互の情報交換を積極的に行ったほか、全ト協生コン部会を通じ全国の部会員との連携強化や事故防止活動に努めた。

◇セメント部会 (20 社)

国内でのセメントの販売・運送状況等について随時会議等を開催し、会員相互の情報交換に努めてきた。また、全ト協セメント部会を通じ全国の部会員との連携強化や事故防止活動に努めた。

◇ダンプトラック部会 (17 社)

先行きの見えない経済情勢の中、全体会議等を開催。厳しい状況に対応するため、全日本トラック協会にて行われた会議内容及び各部会員の課題について、会員相互の情報交換を積極的に行った。また、全日本トラック協会ダンプトラック部会内で発足した「ワーキンググループ」では運送契約書の書面化等の具体的・実務的な課題解決に努めた。

◇海上コンテナ部会 (267 社)

集中管理ゲート及び SOLAS 条約に基づく出入り管理情報システムの管理・運用を行った他、返却コンテナの洗浄、ラベル剥離等の付帯作業が抱える問題点や「国際海上コンテナの安全輸送ガイドライン」の周知状況等について、関係行政や関連団体と協議・協力を行った。また、毎月ターミナルパトロールを実施し、構内ルールの遵守や安全運行を呼び掛けるとともに、港湾道路における路上駐車シャースの改善指導や安全講習会等を行った。

更に、蟹江警察署、愛知運輸支局等と合同による緊締装置の街頭指導を実施し、横転事故防止に努めた。また、名古屋港管理組合、飛島村役場と合同により「クリーンキャンペーン」と題し、地域の清掃活動を行った。

◇重量品鉄鋼部会（44 社）

全ト協の3部会（重量部会・鉄鋼部会・鉄骨橋梁部会）の会議及び研修会へ積極的に参加し、他県との意見交換等を行った。また、特殊車両の通行に関する指導取締・規制緩和の一部改正や通行制度創設に係る道路法改正等に伴い、正しい理解と周知徹底を図るため、全会員に情報共有を行った。

◇食料品部会（27 社）

会員相互の意見交換並びに親睦を図るため、書面会議を含め2回の役員会を開催した。また、愛知運輸支局の要望による労働時間の改善及び働き方改革の推進に係るアンケートへの協力、全ト協の要望による運送事業者と荷主との意思疎通に関するアンケートへの協力など、業界の問題解決、発展に努めた。

◇引越部会（26 社）

全日本トラック協会が策定した「トラックにおける新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」等に基づき、感染拡大防止に確実に取り組むとともに、引越部会独自の予防対策の徹底を図った。また、書面会議を開催し、情報共有を図った。

一方、消費生活センター・一般消費者からの輸送相談窓口として、引越相談、クレーム処理に対応した。また、部会独自のホームページを活用し部会員へ定期的な情報を提供した。

引越講習（基本・管理）には、当部会からも多数参加し、引越運送約款を中心とした基礎知識の習得・再確認と専門知識の習得に努めた。

全ト協が推奨する引越事業者優良認定事業所（引越安心マーク）を周知するためのウェットティッシュ及び作業環境改善を図るためのマスクフレームを作成した。

◎庶 務

1. 会 員

令和3年3月31日現在

会員総数 2,661 社

車両総数 78,179 台

支部	会員数	支部	会員数
名古屋第一支部	209	尾 西 支 部	469
名古屋第二支部	212	知 多 支 部	260
名古屋第三支部	229	西 三 支 部	399
名古屋第四支部	212	東 三 支 部	258
尾 東 支 部	413	合 計	2,661

※入会：54 社・退会：27 社

2. 役 員

◇役員数（R3.3.31 現在）

- ・会 長 1 名
- ・副 会 長 7 名
- ・常 任 理 事 27 名
- ・理 事 60 名
- ・専 務 理 事 1 名
- ・常 務 理 事 3 名
- ・監 事 3 名

3. 総 会

◇第14回 通常総会 R2.6.18

（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、正副会長等の出席及び会員からの委任状または議決権行使書にて開催。）

4. 表彰関係（敬称略）

（1）国土交通大臣表彰

◇自動車関係功労者

東山物流(株)

会 長 青 木 均

◇道路運送事業等運転者永年勤続

(株)杉野商店

運転者 1 名

(2) 中部運輸局長表彰

◇団体役員 (株)宇徳組 会長 馬淵 卓司
◇運転者 1 名

(3) 中部運輸局愛知運輸支局長表彰

◇運転者 1 名

(4) 中部運輸局優良事業者表彰(安全性優良事業所)

◇ 63 事業所

(5) 中部運輸局愛知運輸支局優良事業者表彰(安全性優良事業所)

◇ 59 事業所

(6) 警察関係表彰

◇交通栄誉章「緑十字金章」
・ 運転者 1 名
◇交通栄誉章「緑十字銀章」
・ 運転者 1 名
◇中部管区警察局長・中部交通安全協会会長連名表彰
・ 運転者 9 名
◇交通栄誉章「緑十字銅章」
・ 運転者 19 名
◇愛知県警本部長・愛知県交通安全協会会長連名表彰
・ 運転者 44 名

(7) 全ト協表彰関係

◇全ト協表彰規程による表彰
・ 事業役員 (株)白青舎ロジコム 代表取締役 吉田 克巳
(株)アイティー物流 代表取締役 伊藤 嘉晃
朝日運輸(株) 代表取締役 堀田 正二
富士サービス(株) 代表取締役社長 成瀬 嗣郎
(有)桃花台配送 代表取締役社長 渡邊 雄彦
タイシン(株) 代表取締役 内田 信也
アイチ物流(株) 代表取締役社長 向井 眞二
三栄運輸(株) 取締役会長 神谷 好則
(株)伸榮運送 代表取締役 浅野 孝宗
・ 優良運転者 2 名
◇優良運転者顕彰
・ 金十字章 59 名
・ 銀十字章 94 名

(8) 全ト協「正しい運転・明るい輸送運動」表彰

◇9 事業所

2020年度 各種助成事業利用状況

助 成 事 業	助成額(円)
近代化基金融資 (全ト協分含む)	22,059,555
信用保証料助成事業	24,569,692
運行管理者一般講習受講助成事業	9,318,400
運転適性診断受診助成事業 (初任・適齢)	41,529,600
運輸安全マネジメント講習受講助成事業	75,000
中小企業大学校受講助成事業	116,800
各種技能講習受講助成事業	16,093,100
貨物自動車運転免許取得 (準中型・中型・大型・けん引) 助成事業	27,470,000
健康起因事故防止対策助成事業 (SAS・脳ドッグ・心臓ドッグ) (全ト協分含む)	16,088,000
E M S 装置助成事業	69,200,000
運行管理支援機器 (ドライブレコーダー) 導入助成事業	49,892,000
A S V 装置導入助成事業	15,062,000
安全装置導入助成事業	19,007,500
環境対応車導入促進事業 (リース・買取)	6,602,000
グリーン経営認証取得助成事業	3,203,000
アイドリングストップ支援機器導入助成事業	1,294,000
合 計	321,580,647

令和3年度税制改正に関する要望と税制改正大綱の内容

要 望 事 項	令和3年度税制改正大綱の内容 ※()内は大綱の該当ページ
1. 新型コロナウイルス感染症に係る各種軽減措置の延長	・新型コロナウイルス感染症に係る各種軽減措置の延長については言及されなかった。
2. 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現	
(1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減	・自動車関係諸税の簡素化・軽減については、言及されなかった。
(2) 自動車税における営自格差見直し反対	・自動車税における営自格差は堅持された。
(3) 自動車重量税の道路特定財源化	・自動車重量税の道路特定財源化については言及されなかった。
3. 中小企業投資促進税制の延長	・適用期限が2年間延長された。(P46,47)
4. 特例措置の延長	
(1) 自動車重量税のエコカー減税の延長	・適用期限が2年間延長された。(P61～63)
(2) 自動車税環境性能割特例措置の延長	・適用要件および措置内容を見直した上で、適用期限が2年間延長された。(P63～68)
(3) A S V (先進安全自動車) 特例措置の延長	・適用要件および措置内容を見直した上で、適用期限が延長された。また対象装置として、側方衝突警報装置が追加された。(P72,73)
(4) 自動車税のグリーン化特例の延長	・適用期限が2年間延長された。(P68,69)
(5) 中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置の延長	・適用期限が2年間延長された。(P46)
(6) 所得拡大促進税制の延長	・適用要件を見直した上で、適用期限が2年間延長された。(P50,51)
(7) 中小企業経営強化税制の延長	・適用要件を見直した上で、適用期限が2年間延長された。(P47)
(8) 商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長	・対象業種を中小企業投資促進税制に統合した上で、適用期限の到来をもって廃止されることとなった。(P47)
5. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用	・固定資産税の軽減措置の適用について、要望については、言及されなかった。

令和3年度予算に関する要望と令和2年度第3次補正予算・令和3年度予算の主な内容

要 望 事 項	令和2年度第3次補正予算・令和3年度予算の主な内容
I. 新型コロナウイルス感染症関係要望	1. 令和2年度第3次補正予算 令和2年度第3次補正予算については、令和3年1月28日に成立した。
II. 道路関係要望	(1)令和2年度末で期限を迎える、自動車運送事業者のETC2.0搭載車を対象とした <u>高速道路料金の大口・多頻度割引50%枠</u> について、 <u>令和3年度末(令和4年3月末)まで継続</u> するための予算として、 <u>77.62億円が措置</u> された。 (2)トラック運送業における労働生産性の向上や持続的な経営の確保を図るため、 <u>荷役作業の効率化に資する機器(テールゲートリフター、ユニック車、フォールドデッキ)の導入支援</u> のための予算として、 <u>1.4億円が措置</u> された。 (3)ポストコロナ時代に対応した <u>非接触・非対面型のBtoC配送モデルについて実証事業</u> の予算として、 <u>0.6億円が措置</u> された。 (4)災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を実施。(補正予算2,058.16億円) ※財政投融資を活用した暫定2車線区間の4車線化については、後述道路関係①に掲載。 (5)道路インフラの局所的な防災・減災対策を実施。(補正予算774.54億円)
1. 高速道路料金等の引下げ	
2. 道路の積極的な活用に向けた諸施策の実現	
III. 働き方改革関係要望	2. 令和3年度予算 令和3年度予算については、令和3年3月26日に成立した。
IV. 環境・交通安全関係要望	(○トラック運送事業関係) ①危機時等に備えた体制強化及び新たなサービスの構築(トラック運送業の強靱性確保等)(0.32億円) ②働き方改革の推進(トラック運送業の実態把握、ホワイト物流推進運動の推進等)(0.85億円) ③次世代自動車(CNGトラック、ハイブリッドトラック)普及促進(4.7億円の内数) ④事故防止対策(先進安全自動車、デジタル式運行記録計等の導入等)支援推進事業(8.5億円の内数) ⑤健康起因事故防止対策の促進(スクリーニング検査普及に向けたモデル事業等)(0.55億円) ⑥自動配送ロボット制度の整備(0.2億円) ⑦物流生産性の向上(モーダルシフト支援事業、非接触・非対面輸送配送モデル実証事業)(0.55億円) ⑧最先端の低炭素型ディーゼルトラック導入補助、電気トラック導入補助(39.65億円)＜環境省連携事業＞ ⑨車両動態管理システム、予約受付システム等導入支援(41.5億円)＜経済産業省連携事業＞
1. 環境対策及び省エネ対策のための補助	
2. 交通安全対策のための補助	

(次ページへ続く)

令和3年度予算に関する要望と令和2年度第3次補正予算・令和3年度予算の主な内容

要 望 事 項	令和2年度第3次補正予算・令和3年度予算の主な内容
I. 新型コロナウイルス感染症関係要望	(○道路関係)
II. 道路関係要望	①財政投融資を活用した暫定2車線区間の4車線化（財政投融資資金 計1.0兆円） ※令和2年度第3次補正5,000億円、令和3年度当初予算5,000億円 ②災害時における人流・物流の確保（7,259億円の内数）※うち令和2年度第3次補正予算2,944 億円 ・ミッシングリンク解消や4車線化等の推進、道路等の防災・減災対策の推進 等 ③交通安全対策の推進（1,930億円の内数） ・高速道路の暫定2車線区間の4車線化等の推進、SA・PA駐車マス不足解消 等 ④効率的な物流ネットワークの強化（4,442億円の内数）※うち令和2年度第3次補正予算252 億円 ・三大都市圏環状道路等の整備推進、安全・円滑な物流等のための道路ネットワーク構築等の推進、 特車通行許可の効率化、ICや空港、港湾等へのアクセス道路の整備 等 ⑤地域・拠点の連携を促す道路ネットワークの整備等（4,858億円の内数）※うち令和2年度第3次補正予算2,058 億円 ・地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築、スマートICの活用 等
1. 高速道路料金等の引下げ	
2. 道路の積極的な活用に向けた諸施策の実現	
III. 働き方改革関係要望	(○厚生労働省関係)
IV. 環境・交通安全関係要望	①働き方改革推進支援助成金（65.4億円） ②人材開発支援助成金（訓練関係）（322億円の内数） ③短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の習得支援（27.5億円の内数） ④両立支援等助成金（育児休業等支援コース、女性活躍加速化コース）（42.2億円） ⑤自動車運転者の取引環境改善などの環境整備（1.5億円）
1. 環境対策及び省エネ対策のための補助	
2. 交通安全対策のための補助	